

平成29年第7回糸魚川市議会定例会会議録 第4号

平成29年12月12日(火曜日)

議事日程第4号

平成29年12月12日(火曜日)

〈午前10時00分 開議〉

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

〈応招議員〉 20名

〈出席議員〉 20名

1番	平澤	惣一郎	君	2番	東野	恭行	君
3番	山本	剛	君	4番	吉川	慶一	君
5番	五十嵐	健一郎	君	6番	滝川	正義	君
7番	佐藤	孝	君	8番	新保	峰孝	君
9番	田原	実	君	10番	保坂	悟	君
11番	笠原	幸江	君	12番	斉木	勇	君
13番	中村	実	君	14番	大滝	豊	君
15番	田中	立一	君	16番	古川	昇	君
17番	渡辺	重雄	君	18番	松尾	徹郎	君
19番	高澤	公	君	20番	吉岡	静夫	君

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市	長	米田	徹	君	副	市	長	織田	義夫	君																				
副	市	長	木村	英雄	君	総	務	部	長	金子	裕彦	君																		
市	民	部	長	岩崎	良之	君	産	業	部	長	斉藤	隆一	君																	
会	計	管	理	者	兼	務	企	画	財	政	課	長	藤田	年明	君															
総	務	課	長	山本	将世	君	能	生	事	務	所	長	土田	昭一	君															
定	住	促	進	課	長	斉藤	喜代志	君	市	民	課	長	池田	正吾	君															
青	海	事	務	所	長	井川	賢一	君	福	祉	事	務	所	長	水嶋	丈明	君													
環	境	生	活	課	長	五十嵐	久英	君	交	流	観	光	課	長	渡辺	成剛	君													
健	康	増	進	課	長	横澤	幸子	君	建	設	課	長	見辺	太	君															
商	工	農	林	水	産	課	長	池田	隆	君	会	計	課	長	丸山	幸三	君													
復	興	推	進	課	長	斉藤	孝	君	消	防	長	大滝	正史	君																
ガ	ス	水	道	局	長	木村	清	君	教	育	次	長	佐々木	繁雄	君															
教	育	長	田原	秀夫	君	教	育	委	員	会	こ	ど	も	課	長	兼	務													
教	育	委	員	会	こ	ど	も	教	育	課	長	山本	修	君	教	育	委	員	会	生	涯	学	習	課	長					
教	育	委	員	会	文	化	振	興	課	長	歴	史	民	俗	資	料	館	長	兼	務	長	者	ヶ	原	考	古	館	長	兼	務
磯	野	茂	君	監	査	委	員	事	務	局	長	大嶋	利幸	君																

十 〈事務局出席職員〉

局	長	小竹	和雄	君	次	長	松木	靖	君
係	長	山川	直樹	君					

〈午前10時00分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（五十嵐健一郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、8番、新保峰孝議員、18番、松尾徹郎議員を指名いたします。

日程第2. 一般質問

○議長（五十嵐健一郎君）

日程第2、一般質問を行います。

きのうに引き続き、通告順に発言を許します。

田原 実議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。〔9番 田原 実君登壇〕

○9番（田原 実君）

おはようございます。糸魚川21クラブの田原 実です。

発言通告書に基づき質問いたします。

質問1、地域医療の現状と課題について。

- (1) 糸魚川市の主催による11月25日の医療フォーラムの概要、参加者数、アンケート調査の結果について伺います。
- (2) 市内医療機関での透析治療の現状と課題について、高額の医療費の増大への対策、及び今後も安心して市内で透析治療を受けられるための体制づくり、予防医療と食生活改善への取り組みについて伺います。
- (3) 市内での出産数と産婦人科存続への行政対応について伺います。
- (4) 最近開業した診療所、糸魚川こどもクリニックへの支援と、子供たちや保護者に役立つ診療所と行政との連携について伺います。
- (5) 糸魚川総合病院の医師確保策として、研修医のマグネットホスピタルを目指す取り組みが功を奏して、病院と研修医のマッチングがうまくいっているとのこと。その評価と今後の行政からの支援について伺います。
- (6) 新潟県と連携した医療について、富山県や長野県との連携について、新潟大学からの医師派遣についてなど、医師でもある米山隆一新潟県知事から糸魚川圏域の医療体制の現状と課題を理解していただき、糸魚川圏域の医療確保のため協力を仰ぐべきと考えるのがいかがですか、伺います。

質問2、火災に強いまちづくり、消火・防火・火の用心について。

- (1) 消火体制の強化について、特に防火用水の確保と地域住民による初期消火の工夫についての調査・検討・アクションプランと、その実施スケジュールについて伺います。
- (2) 大火で延焼を免れた地域で今後火災が生じた場合、築年数が多い木造建築やその密集地区に対して、どのような対策を講じているのか、伺います。
- (3) 「復興まちづくり情報センター」が使用している建物は、昭和7年の大火直後に建設された糸魚川に特徴的な木造町屋建築で、前面には幅の広い雁木を有するものです。しかしながら、この情報センターはスペースが限られており、手狭に感じます。そこで、連担する建物

も活用し、また2階スペースも利用して「復興カフェ」や糸魚川の大火の歴史を紹介するものとしてはいかがでしょうか、伺います。

(4) 本町通りに特徴的な雁木空間と店舗と住まいを、木造で防火性能の高いものとして再建することについて伺います。

(5) 改めて「火の用心」を意識するための取り組みについて伺います。12月22日のフォーラム等での「火の用心」グッズの頒布や、本町、八福神や諏訪神社を火よけのシンボルとした火災に強いまちづくりを進めることを提案しますが、いかがですか。

質問3、次期ごみ焼却施設の建設と運営、環境学習などについて。

(1) 次期ごみ焼却施設の建設費が他市のものより高額であるとの指摘を受けています。DBO（設計・建設・運営を一体とする）方式とすることでコストダウンが図られるとのコンサルタントや担当課の説明があったにもかかわらず、そうならなかったのはなぜか、伺います。

(2) 特別目的会社への運営の委託契約は、議会の議決を経ないでできるとのことですが、他市に比較して高額であるものに20年間市民の税金を投入し続けることには相応の理由があるのではないかと思えます。その点について伺います。

(3) 建設工期、建築確認手続、完成と試運転、引き渡し時期について、実施設計内容の議会承認について、伺います。

(4) 他市の施設を見れば、環境問題に関心の高い市民団体や子供たちへの環境学習に役立つようなさまざまな工夫があります。糸魚川市では次期ごみ焼却施設への市民の受け入れや子供たちの環境学習をどのように進めていくのでしょうか。理念だけでなく、具体的な取り組みをどうされるのか、伺います。

また、建築及びプラント建設会社や特別目的会社から提案をしてもらうのは、行政の戦略と熱意が必要となってきます。この点についても伺います。

(5) 熱利用、温水活用、周辺の空地利用、須沢公園施設との連携した施設利用について伺います。

以上、1回目の質問です。よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

田原議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、慢性腎臓病をテーマに市内の現状報告と新潟大学の丸山教授からご講演をいただきました。参加者は約150名で、アンケート調査では95%の方から参考になったと回答をいただいております。

2点目につきましては、市内の透析患者は増加傾向にあり、医療従事者の確保が課題であります。今後も医療従事者の確保と生活習慣病の重症化予防に取り組んでまいります。

3点目につきましては、今年度は10月までの市内出産件数が101件で、前年度同期と比較し、2割増加いたしております。引き続き、多くの方から市内で出産をしていただく取り組みと産婦人

科医師の確保に努めてまいります。

4点目につきましては、11月に開業した糸魚川こどもクリニックへは医療機器の購入助成のほか、市内初となる病児保育室の整備にも支援をいたしております。

5点目につきましては、研修の希望者が4年連続で募集定員を満たしており、成果があらわれておりますので、今後も研修医の育成に支援をしてまいります。

6点目につきましては、市内で一定程度の医療が完結できる体制整備が図れるよう県に働きかけるとともに医師確保のため県と連携し、大学等への要望活動に取り組んでまいります。

2番目の1点目につきましては、住宅密集地を流れる用水等を調査・確認し、緊急時の水利確保に努めております。初期消火につきましては、消火栓を使用した初期消火資機材を住民が使いやすい40ミリホースに変更し、30年度からの配備を予定いたしております。

2点目につきましては、被災地域の取り組みをモデルとして全地域に広げてまいりたいと考えております。

3点目につきましては、現時点では大きな改修を要する2階の活用や近接する物件での展開は難しいと考えております。

4点目につきましては、雁木のある歴史的な町並みと延焼遮断帯として機能をあわせ持つ景観と不燃化が両立した町並み再生を進めてまいります。

5点目につきましては、12月22日のフォーラムで防火意識を高めるグッズの配布を予定いたしております。

3番目の1点目につきましては、環境省の入札の手引きに基づき算定した予定価格の89.3%で落札されており、適切な入札価格と考えております。

2点目につきましては、長期間にわたって計画的な維持管理ができることや運営維持管理費用の平準化が図られることから、20年間の運営委託といたしたものであります。

3点目につきましては、今後も設計内容や建設中の状況、スケジュールなどについて所管の委員会に報告してまいります。

4点目につきましては、事業者から環境学習の提案をいただいておりますが、今後、施設内の学習内容の詳細については市民の皆様にわかりやすくなるよう事業者と協議をしてまいります。

5点目につきましては、次期ごみ処理施設から発生する余熱は、健康づくりセンターはびねすと整備予定の温水プールへ利用してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

では、地域医療について2回目の質問です。

さきの医療フォーラム、こちらは米田市長も出席されまして、行政、医療機関、市民が、慢性腎臓病（CKD）と透析治療の現状と課題を理解した、よいフォーラムでした。このことに関して、市長と担当課にお礼を申し上げたいと思います。

そこで、いま一度フォーラムを振り返りながらの質問となりますが、ここ数年の市内の透析患者の増加、人工透析の医療費が1人当たり年間625万円を超すこと、また糸魚川市の1人当たりの平均医療費が平成27年度データでは32万6,644円、新潟県平均28万1,464円に対して、4万5,180円高く、県に比べて16%も高いことについて、どのように分析していますか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

おはようございます。

お答えいたします。

当市の人工透析が増加傾向の要因ですが、透析は高血圧、動脈硬化、加齢により腎臓の機能が低下し、その上に糖尿病などが重なることで透析に至る方が多いと言われております。

したがって、高齢者の多い当市は、やはり糖尿病が多い現状となっております。

次に、透析の医療費についてですが、透析治療者は心臓病や脳血管疾患などの合併症を発症する方が多く、高額となる傾向になっております。

また、当市の1人当たりの医療費が県平均より高くなっている理由といたしましては、平成27年度の1人当たりの入院医療費が県内の上から2番目に高く、全体の医療費を押し上げているものと考えられます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

透析治療、以下、透析と略しますが、透析を必要とする慢性腎臓病（CKD）は、患者の身体的負担はもちろん、社会的負担の原因ともなっています。この社会的負担ということと、その対応策について伺います。あわせて、市の財政への負担という点についても伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

社会的負担については、透析をされている方は週3回程度、透析治療を行っておりますので、社会的な活動が制限されるということがあります。

またもう一つは、医療費だと考えております。人工透析治療者の自己負担額を超える医療費については、医療保険が給付することになりまして、医療費が高額になると国の負担や健康保険加入者の負担の増加につながります。

市の負担ですが、透析の医療費は県の重度心身障害者医療費助成制度や自立支援医療費助成制度などの公費を併用しておりますので、透析治療をされている方がふえると公費が増加いたします。そうしますと市の負担も増加するということになります。

その対応策ですが、人工透析にならないための予防が最も重要であります。そのため市では、生活習慣病の重症化予防の教室ですとか、相談会などを開催し、周知に努めております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

わかりました。ありがとうございました。

次に、フォーラムの中で糸魚川総合病院の腎臓の専門医から報告がありましたが、それによると糸魚川総合病院では、透析対応の設備をふやしたが、スタッフが不足していると。透析開始時の年齢が若い人が多いと。それから糸魚川は、高齢者の糖尿病が顕著であるという指摘があったと思います。この点改めてであります。市としての対応策を伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

医療従事者の不足については、特に看護師不足が影響があるということです。看護師確保は重要課題でありまして、県や病院と連携した取り組みを強化してまいります。

若い方の透析についてですが、健診の受診率の向上や生活習慣の見直しなどによる予防が重要になりますので、市では職場と連携した取り組みなどを通して、若いときからの生活習慣の改善に周知に努めております。

高齢者の糖尿病の方については、重症化しない対策が重要です。治療の継続と適度な運動や食事などについて医療機関と連携した取り組みをしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

スタッフのことについて改めて伺いますが、市内に患者がいる限り、透析の医師は必ずいなければいけないわけで、その確保ができず、治療ができなくなることが心配です。同様に看護師でも同じことが言えると思います。医療費が1人625万円になることも問題ですが、そのことよりも市内で透析ができないことのほうが問題だというのが市民の思いではないでしょうか。スタッフ不足とのことですが、透析は腎臓の専門医にしかできないのかということ、まずお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

透析は腎臓の専門医にしかできないのかということですが、一般的にですが医師法というのがありまして、医師法によりますと、日本の医師免許は診療科ごとに交付されるものではなく、

医師は法律上、全ての診療科における診療行為を行うことができるとされているということであり、ただ、市内の医療機関での透析治療については、腎臓や透析に詳しい医師から担当いただいております。診療の分担については、医療機関で判断していただいているものと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

市民からすれば専門医に診てもらいたいですよね。それで、患者のQOL、クオリティー・オブ・ライフ向上には、市内で透析ができることが大変重要だということを改めて申し上げたい。透析ができなくなった地域では、患者が近隣の町へ透析に出かけていかざるを得ない状況となり、例えば3時間の透析のために1時間かそれ以上かけて行き、また帰ってくるわけです。これはもはや生活ではないわけで、家族で治療のできる町へと引っ越していく。あるいは患者本人が若ければなおのこと、仕事をしながら透析できる町へと行ってしまふ。人口流出の原因となります。

一方、市内の自営業者さんで糸魚川で仕事をしながら透析をしている方がおられますが、もし透析ができなくなれば仕事も生活もできなくなる。これは非常に深刻な問題であります。

そこで、専門医師、スタッフ確保はどうかということになりますが、今のドクターは新潟大学からの派遣の専門の医師と伺っております。これが継続できるか今後の見通しを伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

腎臓の専門分野の医師の確保については、糸魚川総合病院から毎年要望していただいておりますし、来年度以降も確保できる予定であるということです。透析治療を持つ医療機関には、専門医師を配置していただくことが重要でありますので、市も一緒に取り組んでまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

糸魚川市も総合病院と話をしながら、戦略を持ってやっていただいているということが、このところよくわかってまいりました。その点も市長には感謝申し上げたいと思っております。

それで、今後も富山大学だけでなく、新潟大学とのつながりも大事だということがわかりました。これは期待を込めてお話ししますが、糸魚川総合病院の研修医のマッチングは、今や県内トップクラスというふうに聞いておまして、そこを生かして将来に向けて、糸魚川の腎臓の専門医を必ず糸魚川のほうへ向けていただくこと、これが可能かどうかということなんですけど、その点を伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

透析をできる医師をということなのですが、いましばらくは大丈夫だという感覚はあります。

しかし、全体的に見て、医師不足の状況は続くと思つとるわけでございまして、気を緩めれば不足になってくる可能性があるし、非常に危機的状況になるんだらうと思つていますので、気を緩めず医師確保はしていきたいと思つています。

また、他の診療科目も同じでございまして、どれも待ったなしであると思つております。我々糸魚川市は、高齢化の先進地であるということを考えてときに、そのようなことで進めていきたいと思つておりますし、それにはやはり糸魚川総合病院、また厚生連と連携をしっかりとっていかなくてはいけないと思つておりますので、よろしくお願ひしたいと思つてます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

わかりました。どうぞよろしくお願ひいたします。

それで、新潟大学からの医師派遣、あるいは新潟県知事に糸魚川圏域の医師確保のための協力を仰ぐことについて再度の質問となりますが、担当課の見解、現在の動き、あれば伺いたいと思ひます。よろしくお願ひします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

糸魚川地域の特性ですとか現状や課題を理解していただき、医師確保の要望を今現在も行っております。今後も継続的に要望活動を行つてまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

大学や知事に医師派遣を仰ぐ以上は、糸魚川市の予防医療と食生活改善への取り組みが他市に比べてしっかりとしたものでないと、県内どこでも医師が不足している中から選ばれないことが危惧されます。

私は先日の医療フォーラムの健康増進課のプレゼンテーションが、非常によかったと思ひます。ただ、フォーラムは参加人数が限られています。このときの話をもっと市民にしてもらいたいし、市民と問題点、課題点、解決策を共有したいと思ひます。その点いかがでしょうか伺ひます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

慢性腎臓病の予防につきましては、今年度は地域医療フォーラムで広く周知を図りました。能生、青海、糸魚川の各地域においては、毎年、医師会からもご協力をいただきまして、教室を開催しておりますが、今後も市民の皆様から理解いただけるよう周知方法に工夫をして取り組んでまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

これは先日のフォーラムの中でも紹介されておりましたが、まず、生活習慣病予防の食生活が重要だと。それから健康診断を必ず受けて、その結果を役立てること。それから特定保健指導、慢性腎臓病の予防相談会への参加、予防教室、重症化予防事業への参加、これで必ず改善をしていただくことが重要だということでした。

それで、ここを糸魚川市が県内の先進地となっていくような取り組みをしていけばいいのではないかとこのように感じたのですが、その点いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

生活習慣の予防については、今ほど議員がおっしゃったとおり重症化予防につきまして、各種健康教室ですとか健康相談会などが重要なことだと考えております。市では、市民の皆様の健康への関心を高めることで、健康づくりに取り組む人の増加を目指しております。

また、保健指導の対象となった方が、重症化予防に取り組める体制を整えることが大事でありますので、今後も医師会や医療機関と連携して積極的に取り組んでまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

ここで、2点提言をさせていただきます。

一つは、専門の栄養士による食生活の改善への推進であります。そのことを糸魚川市が先頭に立って、市民の意識改革を強力に進めることです。

そこで伺いますが、市民の栄養士さんの確保と配置、それから活動状況、また栄養指導を必要としている患者さんへのかかわり方はどんな状況でしょうか。

また今後、糸魚川市の取り組みはいかがでしょうか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

現在、市内において栄養士は、学校、福祉施設、病院、行政に配置されておりまして、それぞれ

の業務の中で栄養指導や献立作成などの活動をしております。

また、受診中の方で栄養指導や保健指導が必要な方については、医療機関から市の健康相談会などをご紹介いただいております。年々紹介件数がふえております。今後も必要な方に指導ができる体制を維持して、専門職の力が発揮できるよう取り組んでまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

やると言ってくださってるわけなんですけど、さらにこの栄養士を育てて、活用することを市がもっと力を入れていくということをお願いしたいと思うんですね。一定の資格を持つ栄養指導ができる人を市で雇用する、育てる。それで市民への指導はもちろん、医療スタッフが手薄な糸魚川総合病院に出向させて、それで医療現場もわかる管理栄養士というものを市が育成させる取り組みとということを私考えたんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

現在、市で把握している糸魚川総合病院の管理栄養士は4名いらっしゃいます。市の管理栄養士と情報交換や研修会を開催するなど交流を図っております。今後も市民の指導に生かせるよう、それぞれの現場の情報を共有しまして、連携しながらレベルアップを図りたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

よろしく申し上げます。

もう一つの提言は、市民への呼びかけ強化です。専門の医師と保健師による話をDVD化して、病院や診療所や地区公民館などのモニターで放映する。同時に市のホームページや有線テレビ等でもこの動画を配信していくといった取り組みが必要と考えますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

議員のおっしゃるとおり市民の皆様には、いろんな方法を用いて普及啓発をしていかなければならないと考えております。今後、ホームページや動画配信などの活用も検討してまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

重ねて申し上げますが、この2つのことを糸魚川市がやるのが、本当に医療環境が厳しいということ新潟県や新潟大学に訴えることになり、さらなる協力を仰いでいく材料になると私は考えます。米田市長からは、日ごろから糸魚川の地域医療の危機的状況への対応を全力で進めていただいております、感謝申し上げますけども、さらに市民目線で危機感を持って医療のまちづくりを進めていただきたいと思いますが、市長いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

確かに議員ご指摘のように、やはり医師の確保が非常に厳しい現状ということを考えてときに、医師とか病院へ行くという状況になるということは、もうある程度重症に近い状態になるわけですので、そこへ行かないうちに体質改善、健康づくりはしていく必要だと思っておりますので、まずは健康管理のほうをウエートを高めていくことが大事だと捉えておりますので、そのような形で対応していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

よろしくをお願いします。

次に、もう一つの課題であります市内での出産数と、産婦人科存続への行政対応について、いま一度詳細に担当課に伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

今年度10月までの市内の産婦人科での出産件数は、先ほど市長が答弁したとおり101件で、前年度の同時期と比較しまして2割多くなっております。内訳を見ますと、ほとんどが市民の出産による増加でありますので、取り組みの効果があらわれているものと考えられます。

また、事業の取り組みを大学から評価いただいたこともあり、今年度は産婦人科の医師が2名確保されましたので、今後も医師確保へつながるよう市内の出産の増加に向けて取り組んでまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

「地元で産もう」のPRを一生懸命やっただいております。先月、私、糸魚川の自由通路を歩いていましたらば、改札を出たところの大型の画面のデジタルサイネージで、このことがPRさ

れていました。ぱっぱっと画面が変わって3ページを使ってデジタルサイネージの特性を生かしたPRとなっていました。糸魚川市もやるなあというふうに感動いたしました。これは健康増進課のアイデアなのか、あるいは自由通路の関係で建設課のアイデアだったのか、その辺の経緯について伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

昨年度立ち上げました糸魚川総合病院と市で構成した市内産婦人科利用促進プロジェクトの会議を今年度も継続して開催しております。今年度は、周知方法を主なテーマとして取り上げ、その中でデジタルサイネージが提案されました。具体的な内容を検討する中で、担当課の建設課にも相談し、実施に至ったものです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

よかったですと思います。このような市民周知の取り組み、例えば糸魚川総合病院にも市がデジタルサイネージを設置してPRすることや、これから出産する若い方たちのためには、SNSを使った情報提供と双方向性の相談窓口を開設するなど医療機関と密に連携して、これらを実現してほしいと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

若い方はインターネットなどを利用して情報収集している方が多い現状を踏まえ、有効な情報提供の方法を先ほどのプロジェクト会議で検討を重ねております。今後も情報発信の方法について糸魚川総合病院と連携して取り組んでまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

双方向性ということをよく考えて進めていただきたいと思います。

次に、最近開業した診療所、糸魚川こどもクリニックについて伺います。

私は先月、この診療所と隣の調剤薬局の見学会に行きました。診療所は素晴らしいできれば、感染症の対応や嘔吐の際の洗浄などに知恵と工夫がありました。調剤薬局の2階には、薬や治療について理解を深めていただく勉強会ができるというスペースもありました。患者となる子供さんと保護者のことを考え、利用者と診療所の望ましい関係が考えられたデザインと評価をしております。

そこで、この点についての評価と糸魚川市からの開業支援について、また今後の診療所と行政と

の連携について担当課に伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

糸魚川こどもクリニックにつきましては、議員がおっしゃるとおり外観、内観ともに雰囲気がよく、いろんな部分で細かい配慮がある診療所であると利用者からの声も届いております。市の支援としましては、市長の答弁にもありましたが、医療機器購入への補助と病児保育室整備への支援をしております。今後も乳幼児の健診事業や育児教室の講師などにご協力をいただくなどしまして、子育て支援や地域医療の充実に向けて連携を図ってまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

クリニックの見学会の日に偶然ですが、糸魚川市の保健師の方2名とお会いしました。その後、庁内の保健師さんたちで何か話はされましたでしょうか。

また、こども課では、どなたか見学に行かれましたか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐々木教育次長。〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育次長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

当日、私と担当の看護師がお伺いをさせて見させていただきました。非常に今、議員がおっしゃいますように非常に外観とか内観も大変すばらしく、内容も非常に機能的であるというふうに思っておりますし、担当職員との話の中では、やはり病気の子供さんや保護者の方がやっぱり不安に思ってくるわけでありますので、そういう中で非常に心を和らげるような感じの雰囲気のデザインであるというような話をさせていただいたところであります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

やはり時代が進んでいるんだなということをああい施設を見ると感じますね。

そこで、さまざまな保護者、子供、それから診療所との関係性がいいデザインになっていたということをおし上げたいんですけども、そういったことを行政ともつながっていただきたいと思うんですよね。今の診療所と行政との連携ということですが、健康増進課のみならず、こども課との連携も重要ではないかと考えております。家庭はもちろんですが、診療所と保育と教育が連携して、子供の医療を学び、生かすことができたらと私は考えました。近隣の糸魚川東保育園や

糸魚川東小学校、また糸魚川小学校の職員さんにもこういった診療所と連携した医療を学ぶ活動にかかわっていただきたいというふうに考え、ここに提言しますけれどもいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐々木教育次長。〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育次長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

今、議員おっしゃいますように地域の保育園、小学校とのかかわりというのは、大変重要なことだというふうに思っております。クリニックの先生からは情報提供、また巡回の支援等の取り組みについても非常に前向きに検討したいというお話も伺っておりますので、今後も連携を強めてまいりたいというふうに思っております。

また、先生のお話、また職場の体験も含めて、いろいろな面で園、また学校、また高校も含めてそういうかかわり合いが持てればなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

市からの支援もあって開業されたということでもありますので、いいものができましたのでみんなでシェアして連携して活用していくという方向でお願いをしたいと思っております。

続きまして、火災に強いまちづくりの2回目の質問に移ります。

まず、防火用水について、私はこれまでの火災を忘れたまちづくりの反省を踏まえ、奴奈川用水の有効な活用を進めるべきと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

お答えします。

応援などを含めまして多数の消防隊が参集しても用水などから取水できるよう奴奈川用水と、それから城の川に取水口の増設を現在予定をしております。消防水利は用水だけではなくて、例えば消雪用井戸水、それから海水利用等、多角的に整備を進めていきたいというように考えております。以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

奴奈川用水は、市民に見える防火施設としてシンボリックな意味もあると思います。先人の知恵である奴奈川用水、時代の変化でそのことを忘れてしまった私たち、その反省も込めて奴奈川用水を見えるようにして市民の心の中に防災意識を復活させるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

市民の防災意識の向上というのは大変重要なことであるというふうに思っております。このことにつきましては、いろいろな方法でその対応を進めているところであります。今ほどの「みいちゃん通り」につきましては、歩道の下に奴奈川用水が流れていることがわかるように用水の取水口付近に路面標示をすることで見える化を予定していきたいということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

もう少し検討したらどうでしょうか。

初期消火体制について、消防車が到着し、消火を始める10分間の間、住民による消火体制を消防長に伺います。

問題は木造建築の密集地区で道幅が狭く、消防車両が入れないところの消火です。昨年の大火で出火元の消火作業が進まなかったのは、広小路通りからの放水が建物全面やパラペットの金属板に水がはじかれて、風に流され奥に届かなかった。隣の建物との間が狭く、側面からの消火ができなかった。裏通りの道幅が狭く、消防車両が入らなかった。そのうちに予想していなかった飛び火が発生し、200メートル先への飛び火でさらに延焼を拡大したと整理できると思います。出火直後に食いとめる手だてが重要であります。火元でみずからが、あるいは近隣住民や近隣の商店や企業で取り組む初期消火対応アクションプランが必要と思います。今回質問をしております。通告書を検討していただいたと思いますので、改めて消防長に伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

先ほど市長答弁にもありましたように、消火栓を使用した初期消火資機材を直径65ミリの消防用ホースから住民の皆さんが使いやすい40ミリホースに変更いたしまして、30年度、来年度から配備を予定しているものであります。

初期消火資機材につきましては、消火栓ホースの格納箱、それから40ミリホースを2本入ったホースバックを2セット、それからホースを消火栓に接続する金具、ハンドルで構成をされております。40ミリホースにつきましては、消防車や消防団が使う重くて太いホースに比べまして、軽くて細いものが特徴であります。ホースを延長する際にも肩かけ式のバックにホースが蛇腹折りで収納されていますので、ホースの延長や持ち運びについては大変便利なものというようになっているものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

私も家庭用消火器よりも強力で、自分で使える消火装置がないものかというふうを探してみました。そうしましたらば、自宅の水道水にホースをつなぎ、水道水圧で有効に消火できるものがあるようです。

こちらがそうであります。35メートルのホースを収納しているもの、またこのホースを担いで火元近くへ行き使うものとありますが、製品名は言えませんが、街角消火栓というようなことで、簡易水道消火装置というふうに表示されております。

こういったものの導入、あるいは導入への支援を検討してはいかがでしょうか。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

今ほど議員のカタログ、ちょっと遠目なんですけれども見させていただいて、多分うちでも林野火災用に持っている背負い式水のうというふうなものなのかなというふうに拝見をいたしたところであります。

消防本部でも実際に水道ホースを使った消火装置を事業所、企業からも借用し、検証・検討をいたしましたけれども、消火栓を使用した40ミリホースによる初期消火資機材のほうが有効範囲や消化能力にすぐれていることから、最終的に先ほど申し上げた40ミリホースでの配備を選択したいというところがございます。家庭用の消火器と比較いたしますと設置場所からホースが届く範囲で使用可能であります。水道水での消火のため、油火災への対応ができないということがございます。

また、設置費用も高額なため、近隣の方が消火器を持ち寄り消火を行うという、その使用後に消火器の詰めかえを市で負担をし、お返しする体制、今まで行っておりますが、その体制を今後も継続してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

自治会ですとか住民の方とよく話をし、本当に使いやすいものということで進めていただきたいと思います。

次に、（5）で提言している12月22日のフォーラム等での火の用心グッズの頒布、これの目的は子供から大人まで糸魚川こそ火の用心のまちと意識し、実践し、次世代につなげるということでもあります。12月22日を目前としての今回の通告と提言ですが、この火の用心に行政がどう取り組むのか、消防、復興推進課、教育委員会、それぞれの立場からお聞かせをいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

今回の大火では、火災を拡大させないというハード対策がもちろん重要でありますけれども、早期発見、初期消火、そしてやはり何よりも火事を出さないという一人一人の意識が大切であるというふうに再認識をいたしたところであります。子供から大人まで参加できるような講習訓練と、訓練資機材を備えた車両を整備いたしまして、巡回型の訓練指導を行うことで防火意識の醸成に取り組みたいと考えております。

また、こども消防隊の活動中で子供たちの防火に対する意識を高め、将来地域を守る人材の育成に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤 孝君登壇〕

○復興推進課長（斉藤 孝君）

日ごろの防火意識の向上は、消防本部が担うといたしましても1年、2年という節目を捉えて、防火意識の向上、また防火への誓いを新たにしている取り組みは、今後必要だというふうに考えております。

12月22日のフォーラムにおきましても今、消防長が申しあげましたようにこども消防隊の発足式、またあるいは地元3区が取り組みます夜警、夜回り、あるいは情報センターが取り組みます復興イルミネーション、このイルミネーションの中におきましては、火災を風化させない、負けないまちづくりというふうな短冊を市民の皆さんつくっていただいてイルミネーションに飾るなどの、そんな取り組みをしながら、節目節目を利用して防火への誓いを新たにしていける必要があるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

先ほど消防長、また復興推進課長から、こども消防隊のお話もございました。その取り組みもございますし、また小学校では、3・4年生の社会科が地域の学習をすることになっております。そこでの副読本「のびゆく糸魚川」という副読本をつくっておりますが、その改訂版を今年度、作成することになっておりまして、そこに大火のことについて増設をすることに、新しくページを設けることにいたしました。そういったことから大火のことについても学び、防火意識を高揚させていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

22日のフォーラムでは、この火の用心のグッズの頒布みたいなものというのは取り組むんでしようか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤 孝君登壇〕

○復興推進課長（斉藤 孝君）

地元で愛されている八福神を少しあしらいました火の用心のステッカーを配布する予定としておりますし、あわせて、先ほど申し上げましたように被災地区の3地区の皆さんが夜警、夜回りをスタートするというのも合わせて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

本町の八福神、それから昭和7年、それから今回、昨年の大火で火を逃れることができた諏訪神社、これを火よけのシンボルとすることについてお話しをさせていただいておりますが、神仏の話は行政としては答えにくいかもしれませんが、火の用心に対する庶民の願い、それから中心市街地のにぎわいづくり、糸魚川らしさを感じる場所づくりということで雁木の整備をハード事業と考えた場合に、この八福神や諏訪神社というのはソフト事業という位置づけで考えております。地元の糸魚川小学校の生徒さんが本町通り商店街の調査研究に来たときに、八福神についても興味を持ってくれたそうです。

そこで、商売繁盛やにぎわいを願う庶民の気持ち、プラス火の用心を忘れない、二度と大火を起ささないという気持ちを反映するものとして使えないかという、こういうことの提言であるんですが、今ほど課長から、早速、お礼をつくって配布するというお話がございましたので、商売繁盛と火の用心ということで、糸魚川のまちづくりの1つのコンセプトにさせていただけたらと思っております。

次に、（4）本町通り雁木と店舗と住まいを木造で防火性の高いものにすることについてであります。

10月、糸魚川市がまとめた「糸魚川らしいまちなみ再生プロジェクト」、景観・不燃化ガイドライン、本町通り沿線編というのがございます。このガイドライン策定の目的と掲げられた2つのプロジェクトをご説明いただけますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

お答えします。

景観・不燃化ガイドラインは、復興まちづくり計画が掲げる3つの方針、災害に強いまち、にぎわいのあるまち、住み続けられるまち、の実現施策の1つでございまして、計画に示されている取り組むべき6つの重点プロジェクトのうち、大火を防ぐまちづくりプロジェクトと、それから糸魚

川らしいまちなみ再生プロジェクトが目指す、良好な景観と不燃化が両立したまちなみづくりを進めるための基準として策定したものでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

具体的なプロジェクトというか展開としては、雁木と建物で延焼遮断帯を形成するとありますが、通常の準防火地域での防火仕様と市が今回定める防火仕様の差は何でしょうか。

また、この延焼遮断帯がどれだけ有効なものなのか、通常より金をかける意味があるのか、またその実証はどうか。昨年の経験では、飛び火による延焼や猛火となった場合は、たとえ準耐火建築の延焼遮断帯であろうと燃えてしまうと思いますが、この点いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

準防火地域に指定された地域では、隣の家の火災により外壁、軒裏、あるいは開口部などの建物外周部から延焼することを抑制しようとするものでございます。

一方、本町通り沿線につきましては、建物を準防火構造よりも防火性能を高めた準耐火建築物として延焼遮断帯を形成することとしておりますが、隣の家の火災や当該建物の火災により、建物全体から延焼することを抑制しようとするものでございます。

また、シミュレーションの結果でございますけれども、国土技術政策総合研究所の調査結果によりますと、外壁面、開口部、あるいは屋根に防火措置を施していれば飛び火の発生や損傷棟数は大きく減少したとの結果が報告されてございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

大火直後の町を見に行き調査したんでしょうか。鉄骨の建物、コンクリートの建物、準耐火の建物、耐火建築物、みんな燃えたじゃないですか。本当にこれ効果あるんですか、そこを聞いているんです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

お答えします。

国土交通省のシミュレーションによって、その確認がされておるところでございまして、先ほど

申し上げましたとおり、防火措置を施しておれば飛び火の発生や損傷棟数は大きく減少したといったことで、国土交通省のほうでまとめております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

糸魚川市として責任が持てるような計画をつくり、実践していただきたいと思います。

次に、通りに面する開口部には、修景のために縦の面格子をつけるような指示がありますが、これが開口部の防火性能をアップするのでしょうか。格子をつけるメリットとデメリットをどう整理されていますか。ガイドラインでは、格子の寸法、間隔、素材も指示されていますが、その詳細を説明願います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

縦の面格子につきましては、修景としての取り組みを推奨するものでございます。景観に配慮した建物となるよう、窓やエアコンの室外機など縦の面格子で覆うことを推奨するもので、素材につきましては、不燃材を用いることとしているものでございます。

メリットにつきましては、当地域の1つの特徴とも言える、かつての景観の再現につながり、歴史のあるまちなみ再生につながるというふうに考えております。

また、デメリットにつきましては、やはり窓からの眺望が遮られることや彩光面で不利になるなどのことが考えられると思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

今の格子の寸法について伺いたいというふうにお話ししたんですけども、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

寸法でございますが、格子の幅は1.5センチから7.5センチ、格子の奥行きにつきましては2センチから9センチ、格子のすき間でございますが、格子間のすき間が格子の幅の2倍か、かつ11センチ以下で、等間隔に配置といったことで推奨基準といったことにしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

格子の寸法についてですが、参考にその太さをごらんいただきたい。サンプルを持ってまいりました。

これが最少の断面に近いものです。これが最大の断面に近いものです。これだけ差があるんですよ。これ選ぶ人によって変わってくるわけです。また窓の大きさによって、ふさわしいプロポーションかどうかということも誰が確認するのかなということがあります。これガイドラインの使い方間違えると歴史的な町並みにはふさわしくない、違和感のある景観となりますよ。

白馬通りで見ることができる雁木の格子は約3センチ角でした。これであります。糸魚川の歴史的な町並みのディテールが研究されていないのか、デザインの調整や配慮がないのか、そのことを心配し、指摘いたしますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

お答えします。

今ほどのご指摘しっかり受けとめまして、糸魚川の景観にそぐわないような建物がならないようにしっかりと対応してまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

それと合わせて安全面、この不燃材でつくる頑丈な格子があるために火事の際に外部からの消火作業において、また内部からの避難において、格子が邪魔になりませんか。これら機能的な問題点、安全性についても伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

お答えします。

おっしゃるとおり、格子がいろんなことの妨げになるといったことはあってはならないことだと思いますので、格子の取り外しとか、そういった緊急時の取り外しとか、そういったことに関しても配慮していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

一度見直す必要があるようですね。

次に、準耐火建築物とするときの雁木部分の仕様と構造について、2つの方法があるようですが、説明していただけますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

推奨としてお勧めをさせていただいておりますのが、不燃ボード巻きによる準耐火建築物、それからもう一つが燃えしろ設計による準耐火建築物ということであります。これにつきましては、建築士会等の協力を得ながらこのスタイル、2つがいいんでないかということで提案をさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

25年前に本町通りの雁木の町並み修景事業のときは、さまざまな需要で柱が15センチ角となり、従来の雁木の美しいと感じる寸法、13.5センチよりも太くなり、ちょっと残念な思いをしたことがありました。今回のガイドラインでは、セメント系サイディングで巻いた太い柱も可能ですが、これが既存の町並みと調和するのか、また、燃えしろ設計によるあらかしの柱も18センチ角とのことですが、以前に建築士会が開催したフォーラムの中で、被災者の方が、燃えしろ設計した柱は太く感じるので、今度はそうしたくないというふうに述べていたと記憶しております。被災者の皆さんとの合意形成ができているのか、その点伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

この2つの方式について、検討に当たりましては、本町通り商店街の皆さんと勉強会を開催し、その後、検討会等も設置をしながらこのスタイル2つについて決定をして、推奨しておるといってまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

わかりました。

ただ、伝統的な糸魚川の町並みということになると、京屋さんですとか、それから白馬通りの月岡さんのところの雁木というのを見て、そのプロポーションというものを一度研究されたほうがいいんじゃないでしょうか。よろしくお願いします。

格子の寸法や柱の寸法など細かい話かもしれませんが、ただ、このガイドラインに示されたデザイ

ンやディテールですてきな町並みとなるのかどうか心配して、意見を述べさせていただきました。

では、この質問の最後、復興まちづくり情報センターへの提言に対しての担当課の考えも伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤定住促進課長。〔定住促進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○定住促進課長（斉藤喜代志君）

情報まちづくりセンターにつきましては、10月の23日からオープンしております。確かに2階部分とか非常に広い空間もありまして、利用できればという部分もありますが、当面は1階の部分での活用で情報発信、それから各種相談会等について今後やっていきたいなど。その上で今後、あそこの運営自体もずっと市のほうでやっていけばどうなのかというあたりも検討しながら、活用等についてはまた検討していきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

何の情報を発信するんですか、よくわからないんですよ。それから、糸魚川市でつくった火災の状況の資料とかそういったもの、これらを壁に張り出して見ていただくとか、いろんな活用があると思うんだけど、斉藤課長、一生懸命まちづくりのフォーラムとかコーディネートしていただいているじゃないですか。そのときに出た皆さんからの意見、これをもっと見える化しませんか。そのためにはスペース必要でしょ。おいでいただいた方たちは、糸魚川の人とかみんなが何を考えたか知りたいわけですよ。役所の資料だけ見たいわけじゃない、私はそう考えます。そのスペースとしてあそこを役立てるべきだということを申し上げてるんです。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤定住促進課長。〔定住促進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○定住促進課長（斉藤喜代志君）

現在、復興まちづくりカフェとかといったものもやっております。その場でいろいろ出てきたものについては、もう少しといいますか、少しずつ整理しながら、あそこに掲示したり、あと復興かわらばんというようなものの形で配布できないかということは今現在考えておりまして、それらの準備をしております。情報センターに来れば、現在、復興まちづくりの工事等について、今、市道の工事がどんな状況で発注になっているのか、いつごろまでなのかという情報もあそこに張り出したりということで、いろいろあちらに来られる方からの意見もお伺いしながら、できるだけそういった要望にも応えていくようにしていきたいと思っておりますし、今、議員おっしゃったとおりの、そうした今やっている参加型のワークショップの成果とかそういったものは、順次あそこにも出していきたいなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

見える化、見える化という割には見えませんね。

次、次期ごみ焼却施設の2回目の質問です。

他市の施設を見れば、環境問題に関心の高い市民団体や子供たちの環境学習に役立つようなさまざまな工夫があります。東京武蔵野市の取り組み、上越市の取り組み、すばらしいものがあります。いいものを市民のためにつくりたい、その熱い思いが形となっていました。

一方、糸魚川市では、委員会の中で織田副市長が地元住民の意見を聞いているが、特にない旨の答弁をしています。住民への対応についての理事者の認識がその程度では、54億円の巨費をかけて建設しても他市の施設とは雲泥の差とは申しませんが、大きな差が出るのではないのでしょうか。これまでの間、市民に開かれた施設の建設について、他市の事例に学んできましたか。子供たちの環境学習に役立つ施設について、考えてきましたか。教育委員会なりと協議をしてきましたか。54億円の施設建設にふさわしい知恵を出してきましたか。環境生活課に伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

環境学習の件につきましては、先ほど市長のほうからお答えしたとおりでございますけども、現段階では、事業者のほうから提案いただいている内容がございます。

ただ、今、議員おっしゃっていただいた武蔵野市、上越市等につきましては、市民厚生常任委員会の視察ということで当課の職員も同行させていただきました。そういうところの先進的な事例を、これからまた十分取り入れるようなことを考えながら、新しいごみ処理施設が子供たちにわかりやすい、また市民にとっても理解のしやすい場になるよう努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

ぜひともよろしく願いをいたします。

さて、これからのスケジュールですが、糸魚川市と規模や方式がほぼ同じの滋賀県野洲市の事例では、平成26年10月より実施設計、平成27年5月から工事着工、平成28年6月に完成し、試運転を経て、11月に正式稼働しています。この中で実施設計期間をしっかりととっています。

糸魚川の場合では、確認申請2カ月、外構工事を除く工事期間14カ月、試運転4カ月で、この間に外構工事をした場合、年が変わってから確認申請を出すまでの間が7カ月あります。その間しっかり議会と協議をして、市民に望まれる施設の実実施設計をしてください。このことを強くお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で田原議員の質問が終わりました。
暫時休憩します。
再開を11時20分といたします。

(午前11時12分 休憩)

(午前11時20分 開議)

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、東野恭行議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。〔2番 東野恭行君登壇〕

○2番（東野恭行君）

おはようございます。清政クラブの東野恭行です。

発言通告書にのっとり1回目の質問をいたします。

1、ジオサイトの活用によるインバウンド特需の可能性について。

(1) 2009年8月に日本初世界ジオパーク認定を受けた糸魚川。しかし、自然景観9カ所の平成28年度観光入込客数は、前年比89.8%と低調。今後、大地の公園糸魚川ジオパーク認定の冠をどのように生かしていくのか伺います。

(2) ジオパークを売りとする糸魚川市において、2020年東京オリンピック開催までに、どれだけの観光入込客数を見込んでいるのか伺います。

(3) 全国的にも有名で、難易度が高い壁とされる明星山大岩壁P6南壁を活用した誘客の可能性について伺います。

(4) 市内を含む全国の山岳会などで活躍される方を「地域おこし協力隊」として招き、山岳コースなどの調査・設定・運営・情報発信を行い、特定のマニアを狙う観光の基盤整備は検討できるか伺います。

(5) これら提案を実践するための行政の役割、民間の役割はどのようなことだとお考えか伺います。

2、産官学金連携の地方創生について。

(1) 産官学金の連携によって糸魚川市に及ぼされるであろう影響はどのようなものか。現在、連携は進んでいるのか。

(2) 地域の「稼ぐ力」を引き出すに当たり、「官」はどのような役割を果たすのか。

3、市民が集う「にぎわい創出広場」の活用と今後について。

(1) 年内に全4回のにぎわいチャレンジミーティングが行われる予定だが、既に現在3回行われていて、参加された女性・若者から出た広場のにぎわいイメージと、設備として何を求めているか伺います。